

## 令和4年11月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年11月7日（月）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 亀井 誠  
学校指導課課長補佐 権藤信慶  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸  
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和4年11月7日（月）10時00分

## 1 会議録の承認

令和4年10月定例教育委員会の議事録の承認

## 2 報告事項

(1) 令和4年11月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第11号

令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求について

(3) 学校施設再編に関する住民説明会の実施について

## 3 協議事項

(1) 令和4年12月定例教育委員会の日程について

## 4 議決事項

第25号議案

令和5年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について

第26号議案

令和5年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	それでは時間となりましたので、令和4年11月定例教育委員会の進行を片平教育長にお願いいたします。
片平教育長	ただいまより令和4年11月定例教育委員会を開催いたします。 最初に、令和4年10月定例教育委員会の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。
教育委員	〈承認〉
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 それでは報告事項に入ります。 最初に、令和4年11月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。学校教育行事について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	それでは、11月の学校行事についてご説明いたします。 まず共通行事におきましては、県それから事務所等の研修会の他、県教育委員会指定の研究発表会等が計画されております。 それから各学校の行事です。 東小では、12日に東小フェスタが行われます。PTAとの連携の行事で、コロナ禍で中止が続いておりましたので、3年ぶりの開催となっております。PTAの用意したレクリエーション等を、子どもたちが楽しむ機会となります。ただし、保護者の参加については、役員さん以外は、今回はコロナが心配だということで、お断りをしているところ です。 それから中間小では、11日にゲストティーチャーを招いて国際理解にかかると授業が行われます。県の事業を活用して、韓国の方2名を講師としてお招きし、韓国の文化等について学ぶものです。 それから12日には、PTAと連携した事業で、音楽会とPTA遊びの広場が計画されております。 北小では、17日に世界遺産キッズアカデミーの最終発表会が行われます。 西小では、10日に交通安全教室が行われます。西小では、防犯教室と交通安全教室を隔年で受講できるように計画されております。 それから11日には、紙飛行機大会が行われます。これは、青少年育

成市民会議との連携事業になります。

続きまして、中学校です。

中学校では、11月上旬に修学旅行が計画されております。この実施に対して、新型コロナウイルス感染症による中止や延期にならないよう、それから参加できない生徒が出ないように、直前に自宅学習をいれるという措置を行っております。このことによって、子どもたちが他の生徒と接触する期間を4～5日の間設けることで、その前に仮に感染したとしても、その期間中に回復して参加できるようにするための取組です。この自宅学習の日につきましては、オンラインを活用した家庭学習支援も行われております。また、この日の授業の代替措置として、土曜授業を実施するようしております。

修学旅行の行先ですが、全ての中学校が関西方面で、京都と奈良は全ての学校が入っております。大阪市内の見学が多いのですが、南中は防災学習のため、神戸に行きまして、震災の体験をもとにした学習を行うよう計画されています。

それでは、各中学校ですが、中間中では16日にLGBTQ講演会が行われます。講師は、LGBTQの当事者で、8月に中間市の人権教員研修会でもご講演をいただきました荒牧明楽様で、LGBTQにかかる啓発活動を行われておられる方です。中間中では、この講演会に向けて、1日と8日にそれぞれ学年ごとに事前の学習会を計画されています。行事予定表の中で人権学習と表記されているものがこれに当たります。

それから北中ですが、2日と4日に保育体験授業学習が行われます。夢ネットの事業の一環で、さくら保育園の園児に贈るおもちゃを中学校の生徒が作り、その様子をオンラインでさくら保育園に配信するという取組でございます。また16日には、文化庁の事業を活用した演劇鑑賞会が行われる予定です。

それから東中では、11日にキャリア教育の一環として夢授業が行われます。キャリア教育研究会から講師を紹介していただき、いろいろな職業種の方からお話を聞き、将来に向けての希望を描くといった学習の取組になります。

以上で11月の学校行事の説明を終わります。

片平教育長

ただいま森課長から11月学校行事予定が説明ございましたが、それについて、ご意見ご質問はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

まず、共通行事についてです。2日に人権教育研修会とありますが、中間市から参加される先生方がおられると思いますので、どのような先生が該当になっているのでしょうか。

次に、学校別です。底小は2日に6年生のフラワーアレンジメント教室とあります。フラワーアレンジメントに使用する花は、多分講師の先生が用意されるのだらうと思いますが、花の経費がかからないのかお尋ねします。

次に、中間小の国際理解G T学習です。先ほど韓国のことについて説明されていましたが、この場合は県か、どこかの委託事業なのか、中間市独自、または学校独自の事業なのかということについてお尋ねいたします。

それから、中間小の30日に県産柿の調理実習とあります。調理実習の内容について教えていただきたいです。

それから、南小の11日に南魂 up タイムとあります。内容についてと、5年生だけがやっていますので、他の学年についてはどうなっているのかお尋ねします。

それから、21日と28日に5年生のプログラミング体験学習があります。2日間に分かれているので、クラス数の関係で分かれているのか教えていただきたいと思います。

それから、中間中のLGBTQ講演会です。LGBTQの問題について、市民の関心も最近は広がっていますし、多くの人たちが関心を高めているようで、大変良いことだと思います。今回の講演会は中間中独自なのか、どこかからの委託講演会なのでしょうか。それに関連して中間中が人権学習を全学年でされるということですが、その概要を教えていただきたいと思います。

また、中間中の28日デートDV講演会があります。これは1年生と2年生が対象となっておりますが、この内容から考えると3年生も受けておくべきではないかと思います。3年生はどのような形で、このような内容の理解をするように計画されているのかお尋ねします。

それから、修学旅行についてです。東中が事前に修学旅行のために自宅学習が入っていますが、東中は2年生と3年生が今月の始めは2～3日ほど学級閉鎖があったと聞いております。

そうすると、東中は自宅学習が1日しか組んでいません。南中は2日組んでいます。つまり、子どもたちを感染させないために、子どもたちに自宅で勉強させようというのが今回の狙いであれば、東中は2年生と3年生が学級閉鎖という話を聞きましたので、これは1日で大丈夫

夫なのだろうかということです。

それともう1つは、26日に2年生が土曜授業となっていますが、先ほど説明された修学旅行の関係の授業の補てんのための授業なのかお尋ねしたいと思います。以上です。

片平教育長

それでは森課長お願いします。

森学校指導課長

まず1点目の共通行事の人権教育研修会についてです。こちらは公開授業を参観して人権が尊重される授業づくりについて教員が理解を深めるものでございます。管内小学校から、若年から中堅くらいの教員が対象として行われるのですが、今回はコロナ禍によって参加が絞られましたので、本市からの参加はありません。

2点目の底小のフラワーアレンジメント教室についてです。こちらは県の事業に底小が希望して参加をされるものです。経費につきましては、県で負担をされますので、必要な教材や講師の派遣についても県負担となっています。

3点目の中間小の国際理解GTについてです。こちらと同様に県の事業に中間小が希望して、参加をするものでございます。講師の派遣等含めて、県からお世話いただくようになっております。

4点目の中間小の県産柿の調理実習についてです。こちらは県産果実の美味しさに親しむことを目的として、県の農林水産部が行う事業でございます。児童1人あたり1個の柿が提供されまして、メインは皮むきです。皮むきの体験をしながらその果実に親しむという授業でございます。

5点目の南小魂 up タイムについてです。こちらは5年生対象の学力向上の取組なのですが、主な内容は5年生の算数科の授業を、1学級を4分割して習熟度別の学習指導を行うものです。特に、翌年度行われます全国学力学習状況調査のテスト問題に慣れていく取組でもあり、5年生が対象となっております。他の学年については、南小は南っこタイムというのを設定しまして、こちらは全学年で行われる基礎的基本的な学力を向上させる取組が行われております。

続いて6点目のプログラミング学習についてです。こちらは衛藤教育委員がおっしゃったとおり、学級数が多いために2日間に分かれて実施をされると聞いております。

7点目の中間中のLGBTQ講演会についてです。こちらは中間中が独自に計画し、実施されるものです。人権学習の内容につきましては、

この講演会に先立って、いわゆるLGBTQについての理解を深めるということです。

8点目の中間中のデートDVについてです。こちらも県教育委員会の事業を受けたものでございます。講師は県から派遣をされます。3年生については、暴力団排除教育の授業が12月に計画されておりますので、今回は1、2年生が対象となっております。もちろん内容は共有するようにされると伺っております。

9点目の修学旅行に向けた自宅学習の取組についてです。おっしゃられるように、先週東中ではコロナ感染者が少し多くなりまして、学年閉鎖を実施したところでした。自宅学習を1日ということについては、この1日を学校に来なくすることで全部の休日を合わせますと、計4日間の接触しない機会を設けることができます。もちろん、授業数は減らさないことに越したことはないのですが、そこを兼ね合いでここを埋めることで、結果的には4日間接触しない期間をつくることで対応しております。南中では、土日の後に2日間自宅学習を入れることで、やはり最終的には4日間の接触しない期間をつくっています。オミクロン株になったあたりから、感染から発症までが1日から2日と、いわゆる潜伏期間と言われるものが短くなっている傾向もございますので、そこも踏まえてこのような措置を学校でとられたと伺っております。11月26日の土曜授業につきましては、こちらの授業を補填される意味で設定をされております。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

ありがとうございます。追加ですが、南っこタイムというのはずっと年度初めからその名前があがっていましたが、南魂upタイムというのは今回が初めてのような気がします。5年生が途中から4つの習熟度別に分かれて学習するのであれば、年度当初から取り組まれても良いようなものだし、またその方がより効果的なるのだらうと思いますのですが、9月から取り組まれている理由は何かあるのでしょうか。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

習熟度別学習指導を行うにあたり、まずは人的な配置が必要になります。担任外とか指導方法工夫改善教員とかを充てなくてはいけなくなるのですけれども、おっしゃるとおり年度当初からできればベストな

のですけれども、当然他の学年もそのような学力保障は必要ですので、配置できる教員の人数等も考慮したうえで、この時期からは重点的に5年生に入るようにされています。

衛藤教育委員 そうすると、11月からは来年の3月までは5年生に南魂 up タイムというのは、毎月取り組まれるということでしょうか。

森学校指導課長 そのように伺っております。

衛藤教育委員 南魂 up タイムは算数だけですよね。そうすると、全国学力状況調査の関連の学力向上を目指しているということであれば、国語等についても一緒にやれる状況があるのかどうか分かりませんが、子どもの為に重点的に取り組むことは大切なことだと思うのですが、無理なのでしょうか。

片平教育長 実態と重点ですよ。どこに焦点を絞るか、そして南小の非常に弱いところはどこなのか、そういったところで、このように算数に絞っていらっしゃるとう理解できるのではないかと思いますし、学力学習状況調査等の分析の結果を考察して、習熟度別、または階層別にやっていくということ、これは非常に良い取組ではないかと思ひまして、そういった取組をなされているのではないかと思います。

衛藤教育委員 分かりました。ありがとうございました。

片平教育長 他はよろしいでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 底小の9日に予定されている縦割り集会についてです。縦割り集会というのは非常に大切な役割を果たすということを学んでいますので、どのような内容か教えていただきたいです。それから25日のSOSの出し方教室ですが、これははじめとかにも関するのではないかと思います。非常に悩んでいる人に限ってSOSを出すのが難しいと思うのです。だから良い内容だと思うのですが、その内容について詳しく教えていただきたいです。それから北小と北中で25日に北校区合同授業研修会が予定されています。先日学校訪問で北中に行ったときに、北中の校長先生が小学

校からも授業方法について学ぶ必要があるとおっしゃっていましたが、それに関するようなものなのか内容を教えていただきたいと思います。

片平教育長

3点ございました。森課長。

森学校指導課長

ご質問にお答えいたします。

まず1点目の底小縦割り集会についてです。こちらは年間3回計画をされておりまして、1年生から6年生までの縦割りグループを作りまして、そのグループ内で話し合っレクリエーション活動を決め、それを実践していくという取組でございます。このことによって、縦の人間関係も広げていき、結果的には休み時間に一緒に遊んだりとか、いろいろな活動を一緒にできるような人間関係づくりに繋がっております。

2点目のSOSの出し方教室についてです。こちらは保健センターの事業を活用したもので、おっしゃるように、子どもたちが声を中々上げにくい、だけどそれを上げていいんだよというような意識を高めるための授業が行われます。常日頃、教員からもそのような指導は行っているのですが、やはり外から入って来られる方のお話を聞くということで、新しい意識の喚起に繋がると考えております。

3点目の北校区合同授業研修会についてです。前は中学校の授業を小学校から見に行くという形でした。今回は小学校の授業を中学校の先生から見に行くという形で行われます。お互いの授業の良さと課題があると思いますので、それをお互い学びあい、お互いの良い面を取り入れるということが大きな目的でございます。ですから、おっしゃられたように、例えば中学校の先生が小学校の授業を学ぶという視点も入っております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。

小学校SOSの出し方指導ということで、子どもたちにはSOSの出し方、周りの大人たち教員にはSOSの受け止め方ということで、大学から高橋先生に来ていただいて研修して、この2つがしっかり合致しながら子どもたちの変化を汲み取る、そして対応の手を差し伸べる、寄り添うというこれが非常に大事なことはないかなと思います。そういったところを各学校で進めていけたら良いのではないかと思います。

他はよろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 先ほど質問しましたLGBTQの講演会は中間中単独でやられているという話ですが、LGBTQの問題というのは、子どもたちがきちんとした関心を持っていないと理解しにくいと思います。いろいろな知識はテレビ等で知っているかもしれないですが、間違った認識やあるいは一部分しか知らないということもあると思いますので、数年前まではLGBTで終わっていたのですが、数年前からLGBTQになりましたので、そのことも含めて各生徒にきちんと知らせるような取組を、来年度学校独自で良いと思いますから、考えるようなご指導について、教育委員会からのご指導についてお願いしたいと思います。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 各学校で実際に行われています。  
南中、東中、北中それぞれLGBTQのことについて熱心に勉強し、校内の研修等で中核になっている先生がおられますので、その先生方を中心に取組を進められています。  
外部講師をお願いしている講演会が、今回は行事に載っておりますけれども、他の学校でもそのような取組が実践されていますので、今後その充実を図っていくように指導してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

衛藤教育委員 よろしく願いいたします。

片平教育長 それでは続きまして、社会教育施設行事に入ります。亀井課長。

亀井生涯学習課長 11月の社会教育施設行事の主なものをご説明させていただきます。  
初めに中央公民館の事業でございますが、11月3日から6日までなかまハーモニーホールにおきまして、中間市美術展が開催されておりました。表彰式は昨日行われました。  
次に11月10日木曜日10時から生涯学習センター研修室におきまして、成人講座「りふればーく6回目」を開催いたします。  
内容は「整理収納」を演題として、連携協定先の明治安田生命の方に講話をしていただきます。定員につきましては、成人女性15名とさせていただきます。

次に11月13日土曜日午前と午後2回に分け、ハピネスなかま研修室におきまして、秋の親子ふれあい「わくわく科学教室 手作り乾電池教室」を開催いたします。内容は、一般社団法人電池工業会の方をお迎えし、乾電池を手作りしたり、電池についての学習と、実験を親子で触れ合っていただくものとなっております。定員は午前午後各15組30名の予定でございます。

また11月20日日曜日10時から、同じくふれあい教室第二弾「わくわく科学教室 不思議な金属・形状記憶合金を触ろう」を開催いたします。内容は北九州市立大学の准教授をお迎えし、形状記憶合金を触って、特徴を聞いたり、形状記憶合金を使った工作を親子で触れ合っていただく講座となっております。定員は同じく親子15組30名を予定しております。

いずれも福岡教育月間であることから、その取組の1つとして開催いたします。参加費はいずれも無料でございます。

次に11月15日、22日、29日の3日間「ストレッチ講座秋季の部」を開催いたします。春に開催した講座の秋の部でございます。年齢制限を設けず2班に分かれ、1班あたり10名の定員でございます。

次に、11月16日水曜日と25日金曜日に生涯学習センターにおきまして、5月に開催して市民のニーズが高かった「初めてのスマートフォン入門講座」を開催いたします。中間市と連携協定を締結しているソフトバンクのスマホアドバイザーをお迎えし、初心者を対象としてスマホならではの機能を中心とした講座となっております。定員はきめ細かな対応を行うため10名とさせていただきます。

次に体育文化センターでございます。

11月6日日曜日、昨日でございますが、体育文化センターにおきまして、第63回中間市男女別バレーボール大会男子の部を開催いたしております。13日日曜日には女子の部を開催いたします。参加資格につきましては、自治会単位で編成されたチームとなっておりますが、メンバーの足りないチームは近隣自治会からの選手補充を認めております。

次に11月20日日曜日、筑後市におきまして第65回福岡県民スポーツ大会スポーツの総合祭典「第9回市町村対抗福岡駅伝」が開催されます。9区間28.9キロメートルで、中学生から40歳以上のチーム編成となっており、中間市も参加することとなっております。

次に図書館でございます。

11月12日土曜日、調べる学習コンクールの表彰式が行われます。今年度は40点の作品の応募がっております。

また例年、市長賞・教育長賞・図書館長賞の3点が入賞の対象となっておりますが、今年度は審査員特別賞を2点追加となっております。

併せまして、11月12日土曜日から29日火曜日まで調べる学習コンクールの全作品が展示されております。

次に11月13日日曜日11時15分からと14時15分からの2回「子どもプログラミング教室」が開催されます。

指定管理先の図書館流通センターからレンタルされたロボット「こくり」を使って、簡単な操作でプログラミングを行い、ロボットによる読み聞かせなどを体験できる企画となっております。

小学校低学年を対象として、ロボットの台数の関係から定員は5名となっております。

最後にハーモニーホールでございます。

11月17日木曜日、エントランスホールにおいて「ミュージックスクエア298ロスタイム」歌とアコースティックギターが開催されます。入場無料となっております。

社会教育行事につきましては以上でございます。

片平教育長

ただいま社会教育行事の説明ございましたが、それについてご質問ご意見はございましたらお願いします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

休みの期間を使って、子どもを対象に新しい教室を開かれているということは、子どもにとって大変良いことだと思います。初めての事業だと思いますが、子どもや保護者からの要望によって事業を計画されたものか、それとも中央公民館事業の一環の1つとして、この時期にやろうということで、年度当初から計画されていたものなのかお尋ねします。

同じく「ストレッチ講座」もこれも初めてのようになります。これも保護者や市民の人たちからの要望によるものか、あるいは独自の年間計画の行事の一部なのかお尋ねします。

もう1つは、「初めてのスマートフォンの入門講座」というのは、前回参加者が多くてされなかったものを2回目しようという趣旨だと思います。人数制限を10名とされているということは、また参加したい人がおれるような感じがするのですが、何度も何度もという話に

ならないし、高齢者の人たちが今、どんどんスマートフォンに切り替えられているという状況だと思いますので、できるだけ多くの方に参加いただきたいと思います。今はいろいろなものを使えば全部スマートフォンで対応できるという時代になっていますので、多くの方が参加したいという気持ちを持たれると思います。10名で大丈夫かなと思いましたが、できましたら増やしてほしいというお願いです。

もう1つは図書館です。

13日日曜日子どもプログラミング教室を①②と書かれていますが、これも1時間半の講座になっていると思います。どちらも5名というのは、教具の関係で5名ということですが、5名ずつということなのか、①②を通して5名なのかということもお尋ねをしたいと思います。

片平教育長

亀井課長。

亀井生涯学習課長

まず中央公民館の事業「わくわく科学教室」それから「ストレッチ講座」、これはいずれも公民館の独自事業でございますので、年間行事に含まれております。

それから「スマートフォン講座」につきましては、講師の先生が1名または2名でございますので、それぞれ参加の皆様にきめ細かくに対応したいということで、定員を少なめに設定させていただいております。また今後、ニーズを見て開催するなどの検討をさせていただきたいと思います。

それから「プログラミング教室」ですが、これは各ロボットが5台レンタルされていますので1回につき5名ずつで、合計で10名になります。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは次に移ります。

専決処分を報告し、承認を求めることについて承認第11号令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求について、松永課長説明をお願いします。

松永学校教育課長

令和4年度中間市一般会計補正予算（第8号）要求につきましては、国の地方創生臨時交付金が追加交付されましたことから、コロナ対策にかかる緊急な対策について急遽予算編成されたものであり、これを

11月1日の臨時市議会に諮ることとなったため、教育費にかかる補正予算の要求について、教育委員会に諮るいとまがないことから、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、10月21日付けで専決処分したものでございます。

今回の補正予算要求は、学校教育課と学校指導課と教育施設課が提案しております。各課の内容につきまして、それぞれの担当課からご説明いたします。

それでは、学校教育課の内容についてご説明いたします。

歳出をご説明いたします。

10款1項4目学校給食費支援に要する経費、18節負担金補助及び交付金補正額、39万9千円減額。これは、保護者が負担します学校給食費につきまして、その一部を補助金として支援しております。このたび4月から8月までの補助金が確定しましたことから、不用額を減額するものです。

次に、10款2項3目小学校費小学校感染症対策等に要する経費、補正額、630万円の追加でございます。同じく、中学校費 中学校感染症対策等に要する経費、補正額405万円の追加でございます。これは小中学校のコロナ対策費として備品購入費と消耗品費の予算をするものです。

以上、学校教育課の歳出補正予算額は、995万1千円です。

森学校指導課  
長

続きまして学校指導課所管分についてご説明いたします。

10款1項3目指導費教育指導に要する経費コロナ対策、17節備品購入費、90万6千円減額。こちらは指導者用デジタル教科書の購入に掛かる費用でございます。児童用デジタル教科書2教科を、文科省の実証事業に基づきまして導入しております。これに掛かる指導者用デジタル教科書を購入する費用として、当初外国語科それから国語科の2教科で予算を計上しておりました。それから各学校に、実際に使用するデジタル教科書について希望をとりましたところ、算数科の希望が多く、これにより単価が下がったために減額となったものでございます。以上です。

北原教育施設  
課長

続きまして、教育施設課所管分についてご報告申し上げます。

今回の補正予算は感染症対策としまして、小学校6校と中学校4校に各1名ずつ配置させていただいております消毒サポーターに要する経費に係る不用額を減額補正したものでございます。

歳出でございます。

10款2項小学校費3目保健給食費小学校衛生管理に要する経費コロナ対策、11節役務費、補正前の額7万8千円のうち、6千円を減額補正して、補正額を7万2千円。

12節委託料補正前の額1,240万2千円のうち、163万9千円を減額補正して補正後の額を1,076万3千円とし、同様に、3項中学校費3目保健給食費、中学校衛生管理に要する経費コロナ対策、11節役務費、補正前の額5万2千円のうち、7千円を減額補正して、補正後の額を4万5千円。

12節委託料補正前の額、734万4千円のうち、330万円を減額補正して補正後の額を404万4千円としております。以上でございます。

片平教育長

ただいま説明がございましたが、これにつきましてご質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは承認ということで進めさせていただきます。

3点目、学校施設再編に関する住民説明会の実施について、北原課長説明をお願いします。

北原教育施設  
課長

それでは、教育施設課から学校施設再編に関する住民説明会の実施につきまして、別冊の学校施設再編に関する説明会資料(案)をもとにご報告いたします。

最初に開催場所及び日時につきまして、ご説明いたします。

まず、東小体育館におきまして、11月19日土曜日10時から説明会を開催いたします。その後は、中間小、底小、北小、西小、南小と、平日の夕方の開催を2回、土曜日、日曜日の午前と午後の開催を2回ずつ、計6会場にて、説明会を開催いたします。

続きまして、学校施設整備に向けた基本的な考え方につきまして、ご説明いたします。今回の説明会では、学校施設整備方針の策定に向けまして、4つの点をご説明したいと考えております。

- 1 なぜ、今、学校施設再編による施設整備が必要なのか。
- 2 学校施設再編による目指すべき学校の姿は。
- 3 どのように学校施設の再編を進めようとしているのか。

4 どのような学校施設の配置案を検討しているのか。

以上の4点でございます。

まず、なぜ、学校施設再編における施設整備が必要なのか、ということにつきましては、学校施設の老朽化や児童生徒数の減少に加えて、ICT教育、英語教育をはじめとする教育内容の多様化や感染症による環境の変化により、教育環境が急速に変化していること、予測困難な時代が到来していることをご説明し、施設整備の目標として、子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校となるよう教育環境の充実を目指していることをご説明いたします。

続きまして、学校施設再編による目指すべき学校の姿として、教員の授業力・指導力が最大限に発揮され、子どもたちが楽しく学び学力を高め、保護者が安心して通わせ、子どもたちの成長を実感できる学校を目指していることをご説明いたします。

続きまして、どのように学校施設を進めようとしているのかにつきましては、基本的な考え方として、児童生徒が安全安心に学習及び生活できる環境の構築、敷地の形状や安全性、有効敷地面積の最大限の活用や財源等の有効活用、小中学校の連携を深めた教育の推進及び周辺環境との連携を基本的な考え方として検討していること、開校目標としては、先行した施設整備により、新中学校を令和9年4月、新小学校を令和12年4月の開校を目標に進めてまいりたいことをご説明いたします。

続きまして、どのような学校施設の配置を検討しているのかにつきましては、それぞれの学校規模の案ごとに学校施設の配置案をご提示し、学校規模の効果と課題、施設配置の効果と課題を整理しております。まず、小学校1校、中学校1校への再編の場合につきましては、2つの案を提示しております。

新小学校として、西小敷地、新中学校として、中間中敷地を活用する案、もう1つは、新小学校として、西小敷地、新中学校として、コミュニティ広場敷地を活用する案でございます。

続きまして、小学校2校、中学校1校への再編の場合につきましても、2つの案を提示しております。

新小学校として、北小と西小敷地、新中学校として、中間中敷地を活用する案と、新小学校として、中間中、西小敷地、新中学校として、コミュニティ広場敷地を活用する案です。

続きまして、小学校3校、中学校1校への再編の場合につきましても

同様に2つの案を提示しております。

新小学校として、底小、西小、北小敷地、新中学校として、中間中敷地を活用する案、もう一つが、新小学校として、中間中、西小、北小敷地、新中学校として、コミュニティ広場敷地を活用する案です。

続きまして、小学校2校、中学校2校への再編の場合につきましては、3つの案を提示しております。

新小学校として、底小、西小敷地、新中学校として、中間中、南中敷地を活用する案、次に、新小学校として、底小、西小敷地、新中学校として、中間中、コミュニティ広場敷地を活用する案、もう1つが、新小学校として、北小、西小敷地、新中学校として、中間中、南中敷地を活用する案です。

小学校3校、中学校2校への再編の場合につきましては、1つは、新小学校として、底小、西小、北小敷地、中学校として、中間中、南中敷地を活用する案、もう1つが、新小学校として、底小、西小、北小敷地、新中学校として、中間中、コミュニティ広場敷地を活用する案です。

以上のように学校規模の5つの組み合わせ案ごとに、学校施設の配置案をご提示しておりますが、その他の学校地の特性につきまして、整理し、分析した上で、今回開催いたします住民説明会におきまして、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

事務局といたしましては、説明会にていただきました内容を整理し、市全体のまちづくりを踏まえた上で、本年度中に最大限の教育効果を発揮できる充実した教育環境の構築を目指した学校施設整備方針の策定に取り組んでまいります。

また、今回ご提示した敷地やその他の敷地には、さまざまな特性がございます。学校施設の整備に当たりましては、今後、課題の整理や諸問題の解決が必要であると考えておりますことから、引き続き、全敷地の特性を分析しながら、子供たちの教育環境の充実と地域コミュニティの拠点となる施設として、将来の学校施設のあり方を検討してまいります。

以上につきまして、学校施設再編に関する説明会資料の内容でございます。

今後につきましては、説明会開催まで今一度、資料の内容を精査し、わかりやすい説明ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。以上ご報告申し上げます。

片平教育長	<p>説明会についての説明ということでございます。</p> <p>この案をもとに、説明会を実施するというところでございますが、これについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。</p>
衛藤教育委員	<p>説明会の開催場所と日時が計画されていますが、この件はまだ市民の方々にお知らせをしていないと思いますが、これからどのような方法でお知らせをされるのでしょうか。</p>
片平教育長	<p>北原課長。</p>
北原教育施設課長	<p>時系列で申し上げますと、先週金曜日に中間市のホームページにアップさせていただいております。教育委員さんには、事前に案としてご提示させていただいていること、あるいは初日が11月19日と期日が迫っておりましたことから、まずホームページで公開しております。</p> <p>本日以降、学校に保護者向けのチラシの配布をお願いしたり、まちづくり協議会、あるいはPTA会の会長さんにもご説明させていただき、あと保育園幼稚園にも、周知のチラシをお配りしたいと、それと今週11月10日の市の広報に掲載させていただくこととしております。</p>
衛藤教育委員	<p>例えば自分の校区の説明会の曜日と時間が合わないけど、どうしても参加したいという保護者、市民等がおられると思います。その場合、校区を飛び越えて自分の行ける都合の良い説明会に参加して良いものかお尋ねします。</p>
片平教育長	<p>北原課長。</p>
北原教育施設課長	<p>これに関しましては、どの会場でもご参加いただいて結構でございます。土曜日、日曜日、あるいは平日の夜間等に時間をずらしながら設定させていただいておりますので、ご参加いただければと思っております。</p>
衛藤教育委員	<p>内容についてお尋ねをします。</p> <p>まず、今の段階では新中学校の開校目標が令和9年と、それから小学</p>

校の開校目標が令和12年ということで、そこに3年ほど差があります。この3年の差が、いま非常に教育の問題についてはいろいろ変化していますし、建物自体も3年で大きく変わるという状況がございます。例えば学校の形とか、あるいは施設設備の基準とか、その他の基準とか、様々な条件というのが3年間で変わってくると思いますが、そういう対応についてはどのように考えていますでしょうか。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設  
課長

まさしく衛藤教育委員がおっしゃられたとおりで、日進月歩でいろいろな事が変化してきております。

この3年間の中でも変わって行って、当然それを活かした構築を進めていかなければならないと思うところがございますが、この度の案では、新中学校の設計後、新小学校の設計を開始するスケジュールとなっております。新中学校における取組を踏まえまして、新小学校の学校づくりに努めてまいりたいと、そして建設時期をずらすことで、今後の校舎等のメンテナンス時期もずらすことができ、財政的な負担を平準化させることにも繋がるのではないかと考えております。

衛藤教育委員

開きがあっても問題ないということですね。

北原教育施設  
課長

はい。

船津教育部長

今北原がお答えしましたことは、新しい学校を建てる前提の話でございます。状況に応じて、これは考えていくことになると思いますけれども、既存の学校を改修して使っていくことも考えられますので、スケジュールについては、あくまでも目安として考えていただければと思っております。以上でございます。

衛藤教育委員

分かりました。

それでは、学校規模の効果と課題という項目がそれぞれに全部設けてあります。その設けてある左側に、文の最初に丸と黒丸とひし形の三種類の記号があります。どのような意味があるのかお尋ねします。

片平教育長

北原課長。

北原教育施設課長	説明資料の中で表記しております丸印などの印につきまして、白い丸印は、施設配置におけるよい効果、黒い丸印は、施設配置における課題をお示ししております。ひし形につきましては、施設配置におけるその敷地での可能性として、新中学校と新小学校を敷地一体型に整備することができるのではないかとと思われる案に印をつけているところがございます。以上です。
衛藤教育委員	子どもたちには、できるだけ短時間で学校に登校できるような再編を考えようという話ですので、それは保護者にも子どもにも大変配慮された考え方だと思います。小学校は全部2kmを超える場合、スクールバスというのがカッコ書きで入っています。ところが、中学校は3km以上の負担でもスクールバスというものが入っていません。入っていないのに、どういう形で通学の負担軽減をするのかお尋ねします。
片平教育長	北原課長。
北原教育施設課長	今回の施設整備の基本的な考え方としましては、学校施設再編による児童生徒の通学の負担が最小限となるよう学校施設の配置案を検討しているところでございます。 現在の学校区は、小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmが通学圏であり、今回の学校施設の配置案の検討におきましても、同範囲が基本となるよう配置案を検討しておりますが、衛藤教育委員さんからご指摘がありましたように、当然学校数によっては、網羅することができない地域もございますことから、その際は、スクールバス等の新しい通学方法を検討し、児童生徒の通学の負担を軽減する必要があると考えております。
衛藤教育委員	ということは、学校選択の内容によっては。中学校もスクールバスの導入についてもありえると理解して良いのでしょうか。
北原教育施設課長	皆無ではないということでしょうけれども、現在3kmあたりには中間中のお子さんたちも自転車通学もされていますので、そういった実績等も踏まえて考えていかなければならないかと思っております。
片平教育長	よろしいでしょうか。

衛藤教育委員	<p>先ほど言いました配置案のところで、白丸と黒丸とひし形の記号がそれぞれでできます。その記号については、できたら注釈というかたちでどこかに載せてほしいと思います。</p> <p>それからもう1つ、学校設置案のところに、学校規模、小規模、過大規模、大規模、適正規模、この4つの文言が使っています。この文言については、教育委員会の5月2日付の学校概要の中に書いてあります。どういう規模かというのは、保護者が一番関心を持っていることだと思いますので、これについても注釈をつけていただきたいです。</p> <p>それから、再編された学校を地域コミュニティの拠点となる役割を担わせるというように書いてある部分と、触れてない部分があります。要は、これから先はまちづくりの関係で学校は地域コミュニティの拠点となる役割、これを担わないといけないと思います。</p> <p>どの案が選ばれるか別にしても、全ての学校編成について、これから先は地域コミュニティと学校の繋がりは不可欠なものだということで考えていただきたいです。</p> <p>それから説明会では、できるだけ保護者からの意見を吸い上げる時間を多く取っていただき、市民の疑問を残さないような説明会にしたいです。</p>
北原教育施設課長	<p>注釈等につきましては、確かに丁寧な分かりやすい説明づくりに努めなければいけないと思いますので、注釈等を加えたいと思います。</p> <p>それと、地域コミュニティと学校の繋がりは不可欠である点と、あとはいろいろなご意見をいただく時間の確保に努めながら今回の説明会に臨ませていただきたいと考えます。ありがとうございました。</p>
片平教育長	<p>他によろしいでしょうか。河本教育委員。</p>
河本教育委員	<p>地域コミュニティとか避難場所とかという不安が、市民の方はあると思いますので、そのへんの考えをはっきり示せるような説明会にしたいです。</p> <p>それから保護者からの意見を多くいただくということは非常に大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
船津教育部長	<p>ただ1つ、避難場所の設定ですね。</p>

避難場所の設定というのは、もちろん新しく建てる学校があれば、そこには避難場所というのは当然考慮をした上でのつくりにしていくことになるのだらうと思っております。市全体の計画の中でやっていくことですので、教育委員会だけで決めることではない部分がございます。そこは少しご考慮いただきたいと思っております。

河本教育委員 学校が減ることによって避難場所が減ることが非常に不安であるという意見があるようです。

船津教育部長 そこに関しては、特に市のまちづくりの中で考えていかななくてはいけないこととなります。

河本教育委員 その説明をよろしく願いいたします。

片平教育長 例えば、給食センターを作らなければならないとなりますと、そうすると給食センターの2階に避難所を設けた、例えば防災食育センター等を設置することも考えられます。

河本教育委員 それと、今本当に中間市の学力が良い状態で、非常に教育が整っている状態だと思います。  
だからこそ、本当にこの学校再編というのは効果をもたらすと思いませんし、大切なことだということを市民の方に理解していただけたらと思います。

片平教育長 ありがとうございます。太田教育委員お願いします。

太田教育委員 まず具体的なプランが出て、随分イメージが湧きやすくなったのかなと思います。

やはり小中学生は、まだ体がとても小さいので、3kmというと結構な通学範囲だと思います。スクールバスは、おそらく3kmの距離になると中学生でも必要な距離ではないかなと思うのですが、そういった意味で通いやすさという点で、例えばスクールバスを通した場合に、市役所の前の道路がすごい渋滞をします。だから、毎朝スクールバスが複数台往復するのではないかなと思うのですが、本当に実現できるのか、そのあたりのシミュレーションをしておかないと、9時半くらいにバスが着いたでは困りますので、やはり現実的にバスが動かせる距

離感かどうか、そういう時間帯を動かせるのかが大事なことだと思います。

それから、前回もお伝えしましたがけれども、流山市の事例で、スクールバスをある場所までは子どもたちを保護者に送ってもらうなり、通ってきてもらって、そこから一斉にバスを出すようなシステムにすると効率的にバス運行できる可能性があるかなと思いました。

あとは、やはり子どもたちの安全です。自然災害とか浸水土砂災害がないエリアの校区を選んでいると思うのですがけれども、拝見していますと、先ほどあったように、高さ制限があったり、土砂災害等の指定がある小学校が入っていたのが気になりました。高さ制限もありますし、少し心配なところがありました。

そうやっていくと、「その他の学校地の特性」というところに入っている5つの小学校の区域の条件としては、高さ制限はあるけれどもそういった防災上の危険性が無いという区域の小中学校も入っていますので、その可能性も問題はまだ残っているのかなというところも感じたところであります。

あとは、まちづくりの開発と一緒に、この小中の新しい学校再編、学校の建設が行われていくと良いというのは常に思っているところです。以上です。

片平教育長

ありがとうございます。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

資料の中に「基本的な考え方」というのがありますが、その中に学校をどうするのかということについて、今まで具体的な話がでなかったのですが、今回は移設または移動というような言葉があります。元々は新築するのではないかと思っている人が多いと思うのです。それが移設もありますよ、移動もありますよというようなことで学校再編をするのであれば、そこらへんは私も初めて具体的な例として聞きました。保護者はみんな新設するのだろうと思っている人が多いと思いますので、よく説明をしていただけたらありがたいです。

北原教育施設  
課長

はい。

片平教育長

他はよろしいでしょうか。  
それではこの資料をもとに、市民の方にしっかり理解をしていただ

く、そんなの聞いてなかったというようなことではなく、しっかり理解していただいて、やはり子どもたちにとって一番学びやすい環境をつくるという視点で説明していただければと思います。

それでは、その他に入ります。何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは協議事項に入ります。

令和4年12月定例教育委員会の日程について、松永課長説明をお願いします。

松永学校教育課長 12月の教育委員会の日程につきましては、12月6日火曜日午前10時を予定いたしております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 12月6日火曜日でございますがよろしいでしょうか。

教育委員 <<了承>>

片平教育長 それでは12月6日火曜日10時から特別会議室で開催いたします。協議事項のその他についてよろしいでしょうか。

それでは議決事項に入ります。

第25号議案 令和5年度中間市県費負担教職員の人事異動方針について、併せて第26号議案 令和5年度中間市県費負担教職員の人事異動取扱要領について説明をお願いいたします。

松永学校教育課長 令和5年度中間市県費負担教職員の人事異動方針につきましては、福岡県教育委員会の令和5年度県費負担教職員人事異動方針にのっとり、本市教育の充実発展を図るため、公正かつ適正な人事異動を次の方針によって行います。

県の人事異動方針につきましては、昨年度と変更がありませんでしたので、中間市教育委員会の人事異動方針につきましても、同様に、変更はいたしておりません。

内容を読み上げます。

1. 適材適所を旨とし、教職員の構成の適正化と充実を図ります。
2. 人事の刷新を図ります。
3. 他市郡との交流を広め、広域人事の推進に努めます。
4. 県教育委員会と十分に協議を行い、有能な管理職の任用に努めます。

す。

続きまして、第26号議案の説明をいたします。

中間市内の小学校及び中学校の教職員の人事異動につきましても、福岡県教育委員会の令和5年度県費負担教職員の人事異動方針に基づいた、取扱要領によって行います。これにつきましても、昨年と同様としております。

主な内容をご説明いたします。

1. 人事異動については、教職員構成の適正化と充実を図り、他の市や郡との交流を推進し、県教育委員会の示す人事異動取扱方針を踏まえながら、円滑な人事異動の実施に努めます。
2. 採用につきましては、校長や教頭などの管理職におきましては、人格高潔で、教育的識見に長じ、学校管理運営に対する熱意と力量のある者を選考することとします。

そのほか、教員や事務職員、再任用の教職員につきましては、北九州教育事務所と十分協議して、選考することといたします。

以上、この2件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

片平教育長

ただいま第25号議案、第26号議案の説明ございましたが、それについて、ご意見ご質問はございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは第25号議案についてはよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

第26号議案についてはよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、この人事異動方針について、それから人事異動取扱要領について議決を受けましたので、進めさせていただきます。

以上を持ちまして、協議事項、報告事項は全て終わりました。  
それでは、令和4年11月定例教育委員会は、これを持ちまして終わります。お疲れさまでした。

[ 閉会時刻：11時20分 ]

令和 4 年 12 月 6 日

教育委員

河本 直子

教育委員

衛藤 修身